



安全第一

ZERO^①宣言! 2023

【取組期間】

令和5年4月 ~ 令和6年3月

【強化する取組】

- ① 作業開始前に足場の墜落・転落防止設備を点検し、はしごや脚立の適切な使用を実施する。
- ② 現場や倉庫の整理・整頓を励行するとともに機械・器具及び重機・車輛の点検・整備を徹底する。
- ③ 相互のコミュニケーションを高め、不安全行動による災害を防止する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 5 年 4 月 1 日

会社名 有限会社 細田工務所

代表者署名 (社長の自署)